

認定上限定員数(単位:人)

※今後の情勢次第では変更となる可能性があること。

コース名・分野	令和8年度 第3四半期 (R8.10月 ~ R8.12月) 開講分	
	県合計	左記のうち新規参入枠
基礎コース(全分野)	48	12
実践コース	132	24
① 介護福祉分野	36	/
② 医療事務分野	12	
③ デジタル系 ※	24	
④ 営業・販売・事務分野など上記①~③以外の分野	60	
合計	180	36

※ IT分野とデザイン分野のうちWEBデザイン関連コース

- 新規参入枠の申請は基礎コース、実践コースそれぞれの新規参入枠の認定上限定員数の範囲内において優先して認定します。
- 各コース、各分野の計画枠に定員残があった場合は、他コース又は他分野に振り替えることがあります。
- 基礎コース又は実践コースの同一分野(※)において、計画枠を超える申請があり競合した場合は、当該コース又は分野で、同一機関の複数コースの認定は行いません。ただし、当該コース又は分野の認定上限定員数に余剰がある場合は、複数コース認定する場合があります。※ここでの同一分野の定義は、表中の①~④の区分とします。
- 認定定員数: 1つの訓練コースの定員は、10~12名の範囲とします。※1

日程

	10月開講	11月開講	12月開講
【制度・認定申請説明会】 全体説明会の開催は予定していませんが、個別にて随時受付いたします。 ※2 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 奈良支部 求職者支援課(0744-22-5180)までお電話ください。			
認定申請期間	令和8年6月22日(月) ~ 令和8年7月3日(金)		
募集期間	令和8年8月31日(月) S 令和8年9月29日(火)	令和8年9月30日(水) S 令和8年10月30日(金)	令和8年10月29日(木) S 令和8年12月1日(火)
選考日	令和8年10月2日(金)	令和8年11月5日(木)	令和8年12月4日(金)
選考予備日 ※4	令和8年10月5日(月)	令和8年11月6日(金)	令和8年12月7日(月)
選考結果通知日 (ハローワーク・機構への発送日)	令和8年10月5日(月)	令和8年11月6日(金)	令和8年12月7日(月)
選考結果通知日 (申込者への発送日)	令和8年10月7日(水)	令和8年11月10日(火)	令和8年12月9日(水)
開講日 ※3	令和8年10月20日(火)	令和8年11月20日(金)	令和8年12月21日(月)

- ※1 定員の増員を希望する予定であれば、予めコース案内に「応募状況によっては、定員を増員することがあります。」と留意事項にて詳細をご確認の上、記載してください。また、定員以上の応募があった際に増員を希望する場合は別途「様式A-13-2」による手続きが必要です。なお、定員増に充当する余剰定員がない場合は定員増に応じることができません。
- ※2 個別で説明を希望される機関様は、機構奈良支部まで別途ご連絡ください。(機構へ来所・実施機関へ訪問等選択可)
- ※3 開講日が毎月20日(土日祝日の場合は直後の平日)となっています。上記日程での開講に支障がある場合は、別途ご連絡下さい。
- ※4 選考予備日は、本来の選考日に対応可能な数を超過する受講申込みがあった場合のみ使用できます。必ず使用できるわけではありませんので、事前に機構奈良支部までご相談ください。